第４期八王子市地域福祉計画　中間見直し増補版（素案）説明資料

別紙２

（1）中間見直しの趣旨

少子高齢化や単身世帯の増加に加え、孤独・孤立、8050問題、ひきこもり、身寄りのない高齢者等への支援など、地域生活課題は複雑化・複合化しています。
また、社会福祉法等改正への対応や、福祉防災の推進など新たな課題への対応も求められています。このため、第４期地域福祉計画の基本目標や方向性を継承しつつ、後期３年間において重点的に取り組む課題の整理や、既存事業の見直し内容を現行計画の増補版冊子として取りまとめ、地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

（2）計画の位置づけ

本計画は、八王子未来デザイン2040を上位計画とする地域福祉分野の基本計画です。また、重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見制度利用促進計画及び生活困窮者自立支援方策を包含するとともに、『高齢者計画・第10期介護保険事業計画』、『障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画』、『子ども・若者育成支援計画』の上位計画に位置付けられており、地域福祉の推進に関する対象者別計画の分野横断的な施策を示しています。今回は計画期間（令和６～11年度）の中間年に当たり、後期３年間に向けた見直しを行います。

（3）計画の基本目標・めざす姿（現行計画から継承）

基本目標	だれもが、地域の中で、共に支えあい、安心して、元気で活き活きと暮らすことができるまちづくり
めざす姿	“市民力・地域力”地域における**つながりあい**

（4）計画の体系（現行計画から継承）

基本目標	区分	テーマ	施策	施策	視点	施策の推進視点	細施策	
だれもが、地域の中で、共に支えあい、安心して、元気で活き活きと暮らすことができるまちづくり	1 地域のつながり	地域福祉を推進するしくみの充実	1-1	誰もが地域の力になれるしくみづくり	視点１	一人ひとりの暮らしを支える身近な助けあいの充実	1-1-1	地域住民が地域生活課題などを知る「学びの機会」の提供
							1-1-2	住民主体による地域活動の活性化に向けた取組の強化
							1-1-3	ボランティアセンター等による多様な参加支援
							1-1-4	多様な主体と連携して解決する「共創」の推進
					視点２	暮らしやすい地域をみんなで支える体制づくり	1-1-5	孤独・孤立対策の強化
							1-1-6	「市民力」「地域力」を活かした地域づくりの推進
			1-2	福祉や健康づくりが日常になる環境づくり	視点１	元気に活き活きと暮らす、生きがい・やりがいの創出	1-2-1	生きがい・やりがいが生まれる社会参加や交流の促進
							1-2-2	自分らしく社会とつながる多様な居場所の充実
							1-2-3	公共の場や身近な生活圏での“つながり”づくり
					視点２	日常に溶け込む“つながり”の醸成	1-2-4	誰でもできる“つながり”の普及啓発
							1-2-5	地域福祉を支える「つなぎ手」の充実
							1-2-6	地域の“つながり”で守る「安全・安心な暮らし」
	2 人材のつながり	人材の育成・支援・活用	2-1	福祉関係者などとの連携強化と新たな担い手づくり	視点１	福祉関係者や専門職との連携強化	2-1-1	民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
							2-1-2	医療や福祉の専門職と地域の“つながり”づくり
					視点２	新たな「担い手」「つなぎ手」の確保	2-1-3	大学などとの“つながり”ですすめる地域福祉
							2-1-4	地域生活課題に連携して取り組む専門職の確保
			2-2	様々な専門職との連携と包括的な支援体制の強化	視点１	多様な地域生活課題に取り組む専門職との連携による支援体制の強化	2-2-1	多機関連携の強化による専門職の有効活用
							2-2-2	専門職との連携によるアウトリーチ支援体制の強化
							2-2-3	福祉関係者などの分野横断的な“つながり”強化
					視点２	福祉関係者などの相談対応力の強化	2-2-4	相談対応力を向上する機会の充実
							2-2-5	福祉人材の育成
	3 サービスのつながり	福祉サービスの充実	3-1	一人ひとりに知りたい情報が届くしくみの充実	視点１	必要なサービス情報を効果的に届ける計画的な情報提供	3-1-1	多様な媒体を活用した情報提供
							3-1-2	福祉情報のわかりやすい発信
			3-2	隙間のないサービス提供と効果的なサービス運用体制の充実	視点１	包括的な相談支援体制の充実	3-2-1	はちまるサポートの機能強化
							3-2-2	複雑化・複合化した地域生活課題に対応する支援スキームの共通化
							3-2-3	自分らしい生活を継続する支援へのつなぎと環境整備
					視点２	民間事業者や社会福祉法人による多様なサービスの充実	3-2-4	民間事業者が地域生活課題解決の担い手になるしくみの構築
							3-2-5	社会福祉法人との連携による地域福祉の推進
					視点３	人材と財源を有効活用する効果的なサービスの運用	3-2-6	地域福祉を推進する「包括的な地域福祉ネットワーク会議」の充実
							3-2-7	効果的なサービス運用に向けた評価

（5）現行計画の課題と中間見直しの視点

策定策定から２か年で把握した現行計画の課題

①複雑化・複合化する地域生活課題への対応

○8050問題、孤独・孤立、ひきこもりなど、複数の課題が重なるケースの増加
⇒はちまるサポートの業務負担の増大

○重層的支援体制整備事業の見直し（交付基準額の減額）

②支えあいの意識と活動の醸成

○市政世論調査における「地域とのつながり」に関する現状値と目標値の乖離

○単身世帯の増加や地域活動の担い手不足

③制度改正等を踏まえた新たな課題への対応

○社会福祉法等の制度改正

○身寄りのない高齢者等への支援ニーズの高まり

○関連計画の改定

中間見直しの視点 ※後期３年間の推進ポイント

より効果・効率的な相談支援体制づくり

○専門支援体制の強化と人材育成

○生活課題の早期発見・早期支援へ向けた“つなぎ”の強化

市民力・地域力の充実

○地域の学び・活動機会や参加機会の充実

○地域コミュニティや助け合い活動の活性化支援の充実

社会課題の変化を踏まえた新たな取組

○成年後見制度の見直しなど、国の制度改正への対応

○社会課題の広がりへの対応

各課題に共通する推進の視点

生活課題の深刻化を防ぐ「予防型福祉行政」を推進
（データやロジックモデル等を活用したEBPMによる施策立案・評価）

（6）社会課題の広がりに対応する重点的な取組

課題を踏まえた後期３年間の重点的な取組

①福祉相談窓口の再編と対応力向上
（複合化・複雑化した課題への対応）

・生活課題に対応し得る地域のつながりづくり（地域活動への支援）
・単独の支援機関だけでは対応が難しいケースへの対応力強化
・世代・属性を問わない相談窓口の充実
・データ分析等を活用した事業評価・改善

②福祉防災の推進
～平時のつながりを災害時の支えに～
（避難行動要支援者等への支援）

・避難行動要支援者制度の更なる拡充
・平時からの見守り・相談を通じた顔の見える関係づくり
・災害時にも切れ目のない支援を支える情報共有の仕組みづくり
・要支援者情報の管理・共有・活用による支援の充実

③人生の最終段階を見据えた支援
（社会福祉法改正を踏まえた対応）

・前向きに捉える「終活」の普及・啓発
・関係機関や支援制度へのつなぎを行う相談窓口の設置
・本人の意思等のデータを管理・活用する終活情報登録制度将来につなぐ終活情報登録制度
・自らの意思による葬送を誰もが実現できる後押し（葬送支援）

地域福祉の推進に向けた３つの「つながり」

人材のつながり
- 福祉関係者などとの連携強化と新たな担い手づくり
- 様々な専門職との連携と包括的な支援体制の強化

地域のつながり
- 誰もが地域の力になれるしくみづくり
- 福祉や健康づくりが日常になる環境づくり

サービスのつながり
- 隙間のないサービス提供と効果的なサービス運用体制の充実
- 一人ひとりに知りたい情報が届くしくみの充実

重点的な取組や、既存事業の見直しにより、３つの「つながり」を強化することで、誰もが地域の中で共に支え合う地域共生社会を推進します。